## 大門中央通り地区市街地再開発ビル設計者選定競技総括

## 総評

「未来の住人たちに今のわたしたちから責任をもって手渡すことのできるような 建築を目指したいと思います。この建築こそ私たち自身のものである、この地域社 会の文化的なシンボルである、と多くの住民から愛着を持ってもらえるような建築 であると同時に、世界に対してそれを訴えることができるような新しい建築を期待 します。」

という問いかけに応じて、参加頂いた191チームの建築家の皆様に心から感謝致します。それぞれに大変な時間と労力が費やされた作品でした。その中から一点を選ぶ作業は非常に困難な作業でしたが、できるだけ、なぜその作品が選ばれたのか、その理由が応募者やこの建築を実際に使う市民の方々に伝えられることを心がけました。そのためにはその審査のプロセスが全面的に公開される必要があります。それはかなりの程度、徹底できたのではないかと自負しています。

ヒヤリング対象になった5作品には、それぞれに非常に力強い作品が選ばれました。図書館としての完成度の高さはもちろんですが、それ以上に、「この建築こそ塩尻市全体のシンボルである」というような力強さが必要だと思ったからです。この建築はこれからの塩尻市の活性化の中心です。中心としての役割を担うことが期待されています。5つの作品は十分にその期待に答える可能性を持っていると判断されました。

- ・ 関谷案は地下に図書館機能を配置した提案でした。そのためにすべての提案の中で、最も広い図書館面積が同一平面上に実現しています。これは図書館の管理運営上極めて有利です。また川口衛氏の構造システムによって、非常に軽やかな建築が実現されそうです。こうした長所は誰しもが認めるのですが、一方で地上階部分のアクティビティーの希薄さが気になりました。この中庭を中心として塩尻市が活性化する、そのような提案になるべきだったのではないでしょうか。周辺に配置された樹木に対しても、あるいは上階の住宅部分に対しても、もう少し現実的な配慮が必要だったと思います。
- ・ 福屋案は4階建ての図書館および支援施設、住宅群の中にその4層を貫いて吹き 抜けの空間が挿入されているというユニークな構成です。でもその吹き抜けは地 上階部分とその上の階との関係を融合させているようには見えませんでした。図 書館がその吹き抜けの空間によって分割されてしまうとういう現実的な問題も ありました。

- ・ 香川案は太鼓橋のようなブリッジや様々なブリッジが図書館の閲覧室部分の上をまたいでいます。いくつものブリッジが図書館と一体になって、市民の交流を促すという仕掛けです。とても楽しい空間になると思われますが、1階と2階の間に挿入されたブリッジが、1,2階の距離を遠くしてしまうということ、ブリッジと一階部分との階高をとるのが難しいと思われることなど、図書館の使い勝手に難点があるように思われました。
- ・ 佐藤案は非常にフレキシビリティーの高い提案です。特に地上階部分は多様な用途に使われる可能性を持っています。ホールの壁も収納されて一階フロアーと一体化されます。細い柱とブレースによる軽やかな構造は、場所によっては壁で囲んで小さな部屋にすることもできるし、開放的に使うこともできる。とてもよく考えられた提案でした。
- ・ 柳澤案は様々なサイズの壁柱が直交方向に配置されることによって、それを建物 全体の構造壁であり、柱にしようという提案です。その壁柱が大きな空間の中に ランダムに配置された風景は今までにない新しい風景になると思われます。一階 部分に配置された図書館の位置も、市民にとっては十分に利用しやすい位置にあ ると思われます。

この 5 案の中から、佐藤案と柳澤案が残りました。共に極めて優れた提案でしたが、結果的に柳澤案が選定されました。選定理由は柳澤案の新しさです。厚さ 18 cm の薄い壁柱によって構成された図書館は、その薄い壁が今まで見たこともない新しい空間をつくり出すと思います。塩尻市民をわくわくさせるような空間です。同時に、機能的な図書館を実現するためにも壁柱は有効です。つまり書架の配置計画、あるいは図書館の中の様々な場所の特性を作り出すためにもこの壁柱は極めて有効に働くと思われます。そして一階に配置された図書館は、その周辺に市民支援施設が配置され、寒い冬の間も塩尻市民を優しく待ち受けてくれるに違いない。そのような建築になると思います。建築としての新しさ、そして図書館の機能性、主にこの二つの特徴が最終的に判断の決め手になりました。さらに付け加えれば最上階に配置された住宅も、この図書館部分と構造的、機能的に十分に整合しています。そうした総合的な判断の結果、柳澤案が一等に選ばれました。佐藤案との差は本当に紙一重だったと思います。

柳澤案はこれからの塩尻市の新しいシンボルになると思われます。そのシンボル を担うだけの十分な強さをもった提案になっています。

多くの市民の前で非常に長い時間をかけて審査されました。その長い時間、真剣 に耳を傾けてくださった市民の方々に深く感謝いたします。なぜ柳澤案が最優秀案 に選ばれたのか、その理由を多くの聴衆の方々と共有することができたとしたら、 審査員として報われる思いです。

このような公開審査で設計者を選ぶということは行政にとっても大変なことだと思います。建築家にとっても非常にエネルギーの必要とされる作業です。それでも、こうした公共建築の重要さを考えると、多くの建築家に門戸が開かれたプロポーザルならびに公開審査という方法は極めて正当な方法だと思います。こうした設計者選定方法を選択された再開発準備組合、小口利幸市長ならびに行政執行部には深く敬意を表したいと思います。そしてこの競技に参加してくれた建築家の皆様には改めてお礼を言いたいと思います。

これからが益々大変ですが、選ばれた建築家を信頼してください。そして塩尻が 世界に誇る建築を是非実現していただきたいと思います。

# 大門中央通り地区市街地再開発ビル設計者選定競技 委員長 山 本 理 顕

## 経過

平成 1 8 年 7 月 5 日 応募・提案図書の受付開始 平成 1 8 年 8 月 2 5 日 応募受付終了

#### 【応募件数333件】

都道府県名	件数	都道府県名	件数	都道府県名	件数
北海道	4	青森県	1	山形県	1
宮城県	3	福島県	1	群馬県	1
栃木県	2	茨城県	2	千葉県	1 1
埼玉県	8	東京都	1 9 3	神奈川県	3 0
山梨県	1	長野県	1 4	静岡県	3
岐阜県	1	愛知県	1 4	京都府	9
大阪府	1 6	兵庫県	6	広島県	1
島根県	1	香川県	2	高知県	1
福岡県	4	佐賀県	2	大分県	1

## 平成18年 9月 4日 提案図書受付終了

## 【提案件数191作品】

都道府県名	件数	都道府県名	件数	都道府県名	件数
北海道	2	青森県		山形県	1
宮城県	3	福島県	1	群馬県	1
栃木県		茨城県	2	千葉県	5
埼玉県	3	東京都	1 1 2	神奈川県	1 6
山梨県	1	長野県	1 0	静岡県	2
岐阜県	1	愛知県	6	京都府	6
大阪府	6	兵庫県	3	広島県	1
島根県		香川県	2	高知県	1
福岡県	4	佐賀県	1	大分県	1

平成 1 8 年 9 月 7 日 第一次提案図書公開展示開始 平成 1 8 年 9 月 1 2 日 第一次提案図書公開展示終了 平成 1 8 年 9 月 1 2 日 / 1 3 日 第一次選定委員会

## 【第一次選定委員会結果】

## 1 第一次選定結果

選定委員会での選考の結果、5者の提案が選定され、これをすべて第1次選定通過者とすることとしました。第1次選考通過者の登録番号及び氏名は以下のとおりです。

登録番号	応募者氏名	登録番号	応募者氏名
1 9	香川 貴範	2 5 0	佐藤 光彦
3 5	柳澤  潤	3 0 0	関谷小百合
1 9 2	福屋 鮎子		

#### 2 選定経過の概要

- ・ 第1次提案の応募点数は191件であった。主催者では、応募図書を9月7日か ら9月12日まで公開展示を行い、約500人の閲覧者があった。
- ・ 選定委員会では、選考審査に先立ち、提案図書の要件等の確認を行い、その結果、 提出された全ての図書を審査対象とすることを確認した。
- ・ 第1次審査は、3段階による選考審査過程を経て、第2次審査に進む者を決定した。
- ・ 選考審査の過程では、匿名性を確保するために、応募者氏名を一切明かさず、登録番号のみで審議された。
  - ▶ 第1次選考審査過程では、選定委員6名が提案図書の全てを閲覧し、その結果52点が選定された。

第1次選考過程52作品(応募登録番号)

9	15	19	27	34	35	53	60	72	75	79
81	82	86	92	102	107	109	113	115	125	136
144	165	192	193	206	218	219	225	229	230	233
236	240	244	247	249	250	251	257	258	262	274
275	277	280	284	293	298	300	307			

▶ 第2次選考審査過程では、すべての図書について、委員全員で1点ごとに審議した結果、17点が第3次選考へ進み、その他の提案図書は展示からはずされた。

第2次選考過程17作品(応募登録番号)

19	35	86	92	102	113	125	192	193	219	244
250	258	262	274	298	300					

▶ 第3次選考審査過程では、展示された17点について、委員全員で1点ずつ内容を確認し、意見交換を行った。その結果、5者が第2次審査に臨む提案を求めるべき者として決定した。

## 平成18年10月 7日 第二次公開審査

## 【第二次公開審查結果】

#### 1 会場

塩尻市保健福祉センター三階市民交流室(公開)

#### <審査会の様子>





## 2 第二次審查結果

最優秀作品	3 5 番 柳澤 潤
取後乃下吅	(所属:コンテンポラリーズー級建築士事務所)
優秀作品	250番 佐藤 光彦
一  変方	(所属:佐藤光彦建築設計事務所)
佳作	19番 香川 貴範
1±11-	(所属:SPACESPACE)
佳作	192番 福屋 鮎子
1±11-	(所属:福屋粧子建築設計事務所)
佳作	300番 関谷 小百合
I±1F	(所属:Atelier I.M.K)

## 3 審査経過の概要

進行説明の後、以下の経過で選考が進められた。

## (1) 提案者のプレゼンテーションと質疑応答

第一次審査通過者の登録順で、1者30分の持ち時間により、提案の骨子、 考え方についての説明が行なわれ、その後、選定委員会との質疑が行われ た。

#### 【順番】

香川貴範 柳澤潤 福屋鮎子 佐藤光彦 関谷小百合

(2) 提案者全員と選定委員によるディスカッション 各選定委員より各提案者に対し、提案内容について、共通質疑・個別質疑が行われた。

#### (3) 選考

各選考委員2票を持票として、記名式による選考方法により投票が行われた。

#### 【投票結果】

	19 番	35 番	192 番	250番	300番
得票	1	5	0	5	1

結果、35番・250番が同数(5票)となり、各選考委員と2者との質疑が行われ、引き続いて、各選考委員1票を持票として、挙手による選考方法で最優秀賞の選考が行われた。

#### 【投票結果/第一回目】

	35 番	250 番
得票	3	3

結果、35番・250番が再度同数(3票)となり、各選考委員と2者との質疑が引き続き行われた後、各選考委員1票を持票として、記名式による選考方法で2回目の投票が行われた。

#### 【投票結果/第二回目】

	35 番	250 番
得票	4	2

結果、得票数上位者の35番柳澤潤氏を最優秀賞に、250番佐藤光彦氏 を優秀賞に決定した。

# 最優秀賞作品(抜粋)



